



日本歯科医学会認定 歯科診療ガイドライン 1

エビデンスに基づく一般歯科診療における 院内感染対策

監修：日本歯科医学会 A4判・122頁・定価2,400円(本体2,286円+税)

2007年4月 改正された 医療法が施行されます。

(改正医療法 第6条の10)

院内感染対策のための 指針の策定



● 主な目次 ●

- Chapter 1 一般歯科診療室における院内感染対策
- Chapter 2 歯科診療室の環境感染制御
- Chapter 3 チェアサイドにおける術者と患者対応
- Chapter 4 一般歯科治療（保存・補綴・口腔外科）領域における使用器械・器具
- Chapter 5 技工物
- Chapter 6 曝露事故発生に関する院内感染対策
- Chapter 7 消毒薬の選定
- Chapter 8 歯科医院における院内感染対策に関連する病原微生物の概説

巻末付録

院内感染対策の
注意・確認点チェック表

本年4月からは、改正された医療法が施行される。それに伴い、歯科領域では医療安全関係の省令第11条 2項により、今までは病院レベルでは当然であった事項が、一般歯科医院レベルで求められるように変更となる。その一つに院内感染対策のための措置として、「**イ 院内感染対策のための指針の策定**」がある。つまり、各々の一般歯科医院でも院内感染対策指針（ガイドライン）を具備しなければならない時代になるということである。では、一体何がガイドラインであろうか。今まで、歯科領域ではいくつかの院内感染対策ガイドラインは作成されていたものの、多くは病院が中心である。また、その指針の根拠がいわゆる権威者による意見の集約であった。現在、医科界では診療ガイドラインとはそれ相応の学会が国際的な良質の論文から取り出したエビデンス（根拠）に基づいて作成したものをガイドラインとするようになった。

本書は、平成16年から3年間にわたる厚生労働科学研究費の補助金をもとに「エビデンスに基づく一般歯科診療における院内感染対策」の診療ガイドラインを作成し、完成した成果である。この内容を日本歯科医学会に移管し、同学会認定の歯科診療ガイドライン第1号として刊行したものであり、まさに4月からの歯科医師の必携の書となった。

従来のものに比べ、書式が見慣れないかも知れないが、これをもとに各歯科医師が自分に使いやすい形式の手順書（マニュアル）にできるように構造化抄録を各所に掲載している。

とくにスタンダードプリコーションの概念からすると、手洗い、手袋の着用、その他の感染防護具や針刺し事故対策などが重要であることはいうまでもない。

日本歯科医学会常任理事 佐藤 田鶴子（日本歯科大学生命歯学部教授）